

戦国期における「境目」と国衆の研究：北部九州政治史を素材として

佐藤，凌成

<https://hdl.handle.net/2324/7443215>

出版情報：Kyushu University, 2025, 博士（文学）, 課程博士
バージョン：

権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)



氏 名	佐藤 凌成		
論 文 名	戦国期における「境目」と国衆 －北部九州政治史を素材として－		
論文調査委員	主 査	九州大学大学院人文科学研究院	准教授 荒木 和憲
	副 査	九州大学大学院人文科学研究院	准教授 岩崎 義則
	副 査	九州大学大学院人文科学研究院	講師 内田 敦士
	副 査	九州大学大学院人文科学研究院	教授 森平 雅彦
	副 査	九州大学大学院比較社会文化研究院	教授 伊藤 幸司

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、戦国大名の領国間の境界領域である「境目」で一定の領域支配を展開した国衆に着目し、その政治的動向の解明を目的としたものである。従来の研究では、国衆の領主としての存在形態や政治的性格をめぐって、地域的偏差を考慮すべきことが指摘されながらも、九州の国衆が議論の俎上に載せられることは少なかった。こうした研究史上の課題を克服するため、提出者は北部九州の国衆、なかでも豊前・筑前両国の「境目」の国衆の政治的動向を追究した。国衆の概念をめぐっては、諸説紛々とした状況にあるが、郡規模の領域支配を展開した領主を国衆と措定して議論を展開した。

第一部「筑前麻生氏の研究」では、筑前国遠賀郡の麻生氏を国衆と措定し、応仁・文明年間から永禄年間まで（1470年代～1560年代）の約1世紀にわたる政治的動向を跡づけた。第一章では、麻生氏内部における上総系（惣領家）と兵部系（庶家）との対立があり、応仁・文明の乱後、上総系が筑前守護大内氏と結びついて国衆として活動したのに対し、兵部系はもっぱら在京活動を展開したことを明らかにした。第二章では、兵部系の庶流が大内氏と結びつくことで、本領から離れた筑前国那珂郡の岩門城・亀尾城の城督としての地位を獲得し、その周辺に独自の領域支配を展開したことを明らかにした。その上で、そうした動向が肥前国の少弐氏との「境目」を防衛しようとする大内氏の意図によるものであったと指摘した。第三章では、大内義隆の自刃後、混迷を極めた北部九州情勢のなかで、大内氏（陶氏）・大友氏と結びつき、遠賀郡の国衆として活動した麻生鑑益が兵部系の人物である事実を解明した。すなわち、大名間抗争の展開過程において、麻生氏の惣領家が上総系から兵部系へと移行していたことを明らかにした。その上で、鑑益の子である鎮里が大友氏に属したのに対し、鎮里と対立する隆実が毛利氏に与同したことから、「境目」の国衆である麻生氏の内部対立が大名間抗争と密接に関連していたことを指摘した。

第二部「十六世紀後半の大名領国周縁における国衆の研究」では、戦国期後半（16世紀後半）における「境目」の国衆の政治的動向を跡づけた。その素材として、戦国大名である大友氏・毛利氏、さらには龍造寺氏・島津氏の領国間の「境目」を支配した筑前国衆秋月氏と豊前国衆長野氏を取り上げた。第一章では、秋月種実が大友氏から本領を逐われて毛利氏領国に亡命したこと、永禄2年（1559）に毛利氏の支援を得て本領に復帰したこと、その後は「境目」の国衆として毛利氏の九州進出を誘引したことを明らかにした。第二章では、大友氏・毛利氏間の「境目」の国衆である長野氏が基本的には大友氏に帰属したが、大友氏の衰退過程において、龍造寺氏・島津氏との関係も構築・維持していたことを明らかにした。第三章では、秋月氏が豊筑両国における国衆連合の盟主的

地位を構築し、大友氏・龍造寺氏・島津氏との狭間で自立的に活動したことを明らかにするとともに、国衆間の対立を背景として島津氏への従属を選択したことで、戦国大名化を遂げることはなかったと指摘した。

随所で提示された事実関係は、提出者が史料の博搜にもとづき掘り起こしたものである。このことは、本論文の実証性と独自性の高さを証明する。とりわけ、史料の現地調査を積極的に実施し、「柳川麻生家文書」や『秋月家供養帳』などの新史料を見出した点は高く評価できる。こうした実証研究から導き出された「境目の国衆」像は、戦国大名間の抗争を誘引する存在でありつつも、総じて大名権力からの自立性が希薄であったというものである。従来の研究では、国衆は大名権力から自立した地域権力であるとの見方が強かったが、本論文は逆の結論を提示したわけであり、重要な成果と評価できる。また、「境目」を主題とする実証研究に一定の成果を挙げた本論文は、今後、学際研究へと発展する可能性を有すると判断できる。なお、「国衆」概念の有効性の問題、あるいは「自立性が希薄な境目の国衆」像を列島諸地域にどこまで敷衍できるのかといった問題については、必ずしも十分な解答が用意されているわけではないが、これらは今後の課題とすべきものである。

以上から、本調査委員会は、本論文の提出者が博士（文学）を授与されるに相応しい者であると認めるものである。